

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和3年7月20日（火曜日）		
開 会	午前10時18分	閉 会	午前11時12分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	主査兼議事係長 毛利 元 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	【総務部】 総務部長 浅井 俊彦 次長兼総務課長 富田 恵子 課長補佐兼行政係長 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 【危機管理部】 危機管理部長 乾 秀樹 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 岸本 誠 【企画推進部】 企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田渕 聡		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時18分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、おはようございます。

() おはようございます。

◆吉野恭介委員長 それでは、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

まず、浅井総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○浅井俊彦総務部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 浅井部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。総務部長、浅井です。では、本日は委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。この後の全員協議会で、本市のコロナの感染状況等について、また最新情報のほうをお知らせさせていただきますけれども、御案内のとおり、県の西部のほうで、デルタ株を中心といたします感染が続いております。こうした状況の中での県からの依頼を受けまして、先日の土曜日・日曜日、17日・18日の両日、本市の職員、保健師を中心とした職員の派遣の依頼がございまして、両日とも、事務職2名、保健師2名、4名を、両日米子のほうに派遣させていただいて、米子の保健所のほうで勤務に従事したというようなことがございます。状況に応じまして、今後のこの4連休等も、また県の依頼があれば、保健所のほうで対応させていただく予定としております。

本日、総務部と危機管理部のほうの議案でございますけれども、補正予算に係るもの、総務部からは歳入について、危機管理部のほうからは、消防団員のワクチン接種費用についての補正予算を要求しておりますので、御説明申し上げます。御審議のほう、よろしくお願いたします。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、議事に入ります。議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）でございます。所管に属する部分の説明をさせていただきます。説明に当たりましては、資料1、A4の資料、横のものでございます。こちらと、それから、事前にお配りをしております一般会計補正予算書、7月20日提出の分でございます。それから、もう一つは、事業別概要でございますので、この3つで御説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、資料1、令和3年第4回鳥取市議会臨時会、7月臨時補正予算でございます。おはぐりいただきまして、2ページ目でございます。歳入の部分から御説明をさせていただきます。款15国庫支出金、項国庫補助金、目総務費国庫補助金ということでございます。予算書のほうは11ページでございます。補正額が846万1,000円でございます。右側の内訳のところに書いてありますように、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの単独の国の3次補正分ということでございますので、このたび計上しております新型コロナウイルス感染症の事業ということで、追加で、事業別概要の中にございます、9ページでございます。市内飲食業等緊急支援事業費、こちらでございます。こちらに846万1,000円計上しておりますので、こちらの国庫補助金ということで、このたび計上させていただくというものでございま

す。この単独の国の3次補正につきましては、既に交付決定いただいております。額を読み上げさせていただきますと、10億2,007万1,000円ということをごさいます、こちらの交付決定に基づきまして、令和2年度の1月、本年の1月臨時、それから2月の補正予算、これの繰越しをかけておりますが、こういったもの、それから、4月の臨時議会のほうで提案させていただいて、6月定例議会でも併せていただきました。今回が、7月臨時ということ、846万1,000円を計上しますと、残りが1,350万6,000円ということをごさいますので、全体で10億2,007万1,000円に對しまして、残りが1,350万6,000円ということをごさいます。こちらは、9月議会のほうで、新たな事業に計上していきたいというふうに考えております。

続きまして、款20繰越金でございます。項・目繰越金、前年度繰越金でございまして、このたびの補正予算に必要となる一般財源でございまして、154万3,000円、こちらを計上するものでございます。このたびの前年度繰越金につきましても、決算額がほぼ出ておりまして、現在のところ、20億4,269万7,000円ということをごさいますので、残り14億6,868万8,000円でございますが、こちらは、今後必要となる、補正に必要となる一般財源のほうに融通していきたいというふうに考えております。私からは、以上でございます。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。それでは、続きまして、歳入の資料2ページを御覧ください。予算書は11ページ、款諸収入、項雑入、目雑入、各種雑入、（ワクチン接種費用国保連負担金）です。補正前の額ゼロ円、補正額及び補正後額が7万2,000円です。内容につきましては、歳出の御説明の中でさせていただきたいと思っております。

続きまして、歳出でございます。3ページを御覧ください。予算書は13ページ、事業別概要は7ページ上段、款衛生費、項保健衛生費、目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費（消防団員等分）です。補正前の額ゼロ円、補正額及び補正後額が7万2,000円、補正予算の財源は、全てその他財源で、先ほどのワクチン接種費用国保連負担金です。この補正予算は、新型コロナワクチン接種の加速化のため、企業や大学等において実施される職域接種制度を活用し、消防団員及び東部消防局職員と、その同居家族にワクチン接種を受けていただくとするものです。消防団員を対象とする職域接種に取り組もうとする目的は、事業別概要にも記載しておりますように、消防団員が早期にワクチン接種することにより、地域における消防力・防災力の保持を図ろうとするものです。計画では、消防団員と同じ火災災害現場で活動する消防局の職員も、併せて、この職域接種の枠組みで接種を行い、より安心して現場活動を行えるようにすることとしております。

職域接種事業の概要につきましては、接種予定人数は、対象となる消防団員・消防局職員、それぞれの同居家族の計1,000人でございます。接種会場は、国府町総合支所を予定しております。実施機関につきましては、現時点で、まだ国で、この職域接種全体の事業を調整中のごさいます、ワクチンの配送を受ける期日等が決まっていないため、現在のところ未定でございます。

補正予算額の説明でございます。資料は4ページを御覧ください。一番上の歳入の表を御覧ください。ワクチン接種に当たりましては、国から、接種者1人当たり、基準額で2,277円の負担金が交付されます。消防団員は全員鳥取市民ですので、消防団員分の負担金は、鳥取市民として保健所に入って、その負担金の中で接種に関する必要経費を賄いますが、消防局職員の中に、鳥取市外の在住者が、現在のところ16人見込まれていることから、この鳥取市外の方16人分の接種2回分の負担金7万2,000円、こちらのほうは、鳥取市民分とは別に、国保連ですね、国保連を通じて入ってくることとなりますので、消防団事務局である危機管理課が、これを収入します。この負担金を、一番下の表、歳出の表になりますが、これを医師1人分、接種をする看護師1人分、その他の看護師3名分の報酬、合計7万2,000円に充てようとするものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。ただいま御説明いただきました。

それでは、議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。そうしたら、歳入の説明を受けましたので、予算書10ページ、歳入15款国庫支出金、総務費国庫補助金について確認をさせていただきます。このたび、歳入で入った846万1,000円が、歳出のほうでは商工費に回っていくんですけども、一度国から来るのを待ってから、そうしないといけないものなのか、今回事業として想定してた規模より多い申込みがあった場合、自主財源で先に執行してしまって、それを後から、国から回ってきたお金をそこに入れ替えることができるものなのか、やはり、それは許されなくて、国から来るのを待ってからじゃないと執行できないものなのか、お尋ねします。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。交付金の件の執行との関係だというふうに考えておりますが、基本的には、交付決定、先ほど言いましたように、10億何がしの交付決定いただいておりますので、それに係る費用を執行することに関しては、国のほうから言われることはございませんので、結果的には一般財源ということになります。執行した後、補助金のほうは適時入ってくると、恐らく12月の段階で、概算で、交付金は頂けると。それは10億丸々頂けると思います。それから、場合によっては、精算で2月のほうに残った部分、あるいは精算で使わなかった部分の処理がされるということでございますので、基本的には、もう10億何がしものは、補正予算に計上して、速やかに執行することができるということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。説明いただきました。理解しましたので、この質問は終わります。

続いて、事業別概要書7ページ、コロナウイルスワクチンの1,000人規模で職域接種をやることについて、2点お尋ねします。この1,000人から端数が出てしまって、1,100人というよう

な形になってしまった場合ですとか、そのときにどうなのか、足りないほうは、1,000のロットで間に合わせれると思うんですけども、職域接種ということなので、それが、それまで1ロット1,000人という説明が、以前の全協でしたかね、あったと思いますので、その点のところが1つ目、2点目ですけども、医師・接種看護師・看護師が説明されてますけども、どういった医師の方が担当するのか、例えば、市立病院のほうから派遣を受けてやるだとか、その2点、お尋ねいたします。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。まず1点、加嶋委員さんのお尋ね、まず1点目、接種人数の件だったかと思いますが、これにつきましては、職域接種を取り組もうとする段階で、消防団員、全団員に意向調査、その時点での意向調査をとりまして、その時点では、東部広域の職員と合わせて1,000人をやや下回る程度の合計人数を見込んでおりまして、その端数的などといいますか、1,000人に満たない部分は、例えば、もう少し掘り起こしたりとか、あるいは消防団協力事業所という消防団員の活動に理解を示していただけの事業所があるんですけど、そういうところにちょっとお声かけしたりして、1,000人という数に合わせていこうかなというようなことを考えております。

2点目の医師や看護師の確保につきましては、現在のところといたしますか、危機管理課のほうで、市内のお医者さんに個別にお声かけしたりして、確保をお願いしたいと。看護師については、看護協会などを通じて、もう既に交渉といたしますか、ちょっとまだ接種の日は決まっていないですけど、取り組むということでちょっとお願いをしたりしておりますので、個別に当たって、医師・看護師を確保するようにしております。以上です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。お答えいただきました。接種の日が決まっていないということが、お言葉にあったんですけども、では、なぜ、この臨時会で来たのか。当然、早めに予算を確保して、次に当たっていくべきだとは思うんですけども、1,000人の人数は満たない、超えないような感じでした。なので、私が質問しなかったら、既に意向調査も終えているということであるだとか、医師等々の協力はこれから当たるからというようなことは、今回報告はなかったわけなので、この事業説明については、そこはすべきでないかなと私は思うんですが、そのことについてお尋ねします。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。はい。説明の中で、そういった部分についても、なるべく簡潔に御説明しようと思がけたものでございますが、必要事項については、よく検討しまして、今後、御説明の段階で、そういう所要事項については、説明させていただくように心がけようと思っております。よろしく申し上げます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆星見建蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見建蔵委員 私も、この7ページの職域の接種の消防団員、それから家族、職員等を対象に、1,000人規模ということで、会場を国府町総合支所での接種ということで計画をしておられるようです。接種の日にち等は未定ということではありますが、やはり、この1,000人っていえば、かなりの規模になるわけで、期間と1日の接種数、まず、これをお聞かせください。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。今想定、1,000人ベースで想定しておりますのは、接種は2回必要なわけでございますが、1回ワンサイクルの接種を7日間ですしたいと考えております。そうしますと、1日当たりの人数が140~150程度の人数で、1日当たりの接種を実施していきたいと考えているところです。以上です。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 私は、その接種をするに当たって、1週間という期間で大体進めていくという、1回の接種を進めていくということです。その中で、私は、この消防団っていうのは、大体1つの消防団が30名程度おられるというふうに思うわけですが、この団員さんというのが、大体20代~50代、この世代がほとんどじゃないかなというふうに思っております。それで、救急救命士とか、これまでも早めに接種をされたということがあります。そういった中に、一番心配するのは副反応ですね。若い世代ほど熱も出やすいというようなこともあって、これは、あくまでも個人差等はあるわけですが、そういった中に、同じ団員が同日に接種をするというようなことになると、熱を出してみんなが寝込んでるというようなことになると、やっぱりいつ何どき起こるか分からない、火災であろうとですね、そういったことが。それで、それ1つの団で1日に行う人数とか、こういった調整等は考えておられるのか、その点をお聞かせしてください。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。星見議員さん、おっしゃるとおりでございます。特に2回目なんかが多いとは情報では聞いておりますけど、熱が出たり、腕も上がらなかつたりとか、そういう副反応が出ることは承知しておりますので、なるべくこの団を分けるといいますか、1回の接種で同じ団に集中しないような接種体制を取っていきたいと考えております。ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 そのほかはございますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ワクチンがいつ入ってくるか分からないっていうことなんですけれども、県のホームページで、この職域接種について、どういう団体がどうか、どういう職域の人たちが何人分をするっていうのが、ば一っと出てたんですよ。それを見てたら、今回この臨時会で提案されてる教職員の分が、一応予定では、当初7月10日から開始で、この消防団員等っていうのが、8月1日だったんですよ、予定が。今のところ入ってきてないわけですよ。今回補正7万2,000円で、東部広域の、鳥取市外に住まわれてる方で、希望される16人分って

うことなんですけど、これ、予定どおりに8月1日から接種が始まってたら、この臨時会がなかった場合は、これは、この7万2,000円はどうやって、何ていうんですか、つくろうとしたお金なのかなっていうか、今回たまたま臨時会があったんですけど、予定どおりいったら8月1日じゃないですか。だから、ちょっとこの金額が7万2,000円なので、何かのお金を使ってできるんでしょうけど、それは、ちょっとどういう考え方だったのか教えてください。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課長、植田でございます。おっしゃるように、今、全国的に職域接種が殺到しておって、調整を必要としとるのでございますが、もし、仮に8月1日で、申請どおり接種ができたという場合でありましたら、臨時会がなかった場合は、9月の定例会で、補正予算で精算させていただこうというふうには考えておりました。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。分かりました。それで、一応予定は8月1日になってるんですけど、7月10日の分も、いまだ未定だということなので、大体いつぐらいかかっていうことすらも、9月になりそうとか、10月になりそうとか、そんなことすらも、今はまだ分からない状況なんでしょうか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。未確定な、国から、メールのレベルで入ってきている情報によりますれば、8月の下旬ぐらいから始められそうだというように、こうっております、今のところ、はい。

◆吉野恭介委員長 そのほかはございますか。はい、では。

◆秋山智博委員 ああ、はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はいはい。今のワクチン接種に関連ですけれど、今回のこの消防の関係の皆さんや、先ほど伊藤副委員長も言われた、教職員の範囲の皆さんも等々、これ、職域でやろうとしてる方々は、集団接種だとか個別接種は申し込めれない、あるいは、どちらかを、どちらでも選択はできるっていう状態にあるんでしょうか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。これにつきましては、職域接種でも、消防団でいいますと、本業がおありです。日頃、日中は会社勤めしとられる方とか、自営業しとられる方とかでありますので、別のこの鳥取市の職域接種とは別に、その勤め先の職域接種でしたりすることも考えれます。また、おっしゃるように、集団接種等で、場合によっては早く接種できる方もいらっしゃると思います。こちらとしましては、この鳥取市のこの消防団の枠で行う職域接種にこだわられることなく、早くそういった勤め先の職域接種や、ま

た集団接種で予約が取れた場合などは、そちらのほうを優先して早く受けていただくよう、お願いしとるところであります。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 とすると、いずれにしても、申込みは1か所のみということでちゅうことですかな。だけえ、今回の分にも申込みをするし、自分のかかりつけのところにも申込みをするしと、そういうことはできないということでしょうか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。おっしゃるように、申込みは、一時的に2か所掛け持ち状態になったとしても、1か所キャンセルしていただいて、最終的には1か所での申込みと、接種にさせていただく必要がございます。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 それで、例えば、個人のお医者さんに、かかりつけ医に頼んだとする。頼んだら、9月何日だ、10月何日だという日にちが出たとするならば、それは御本人の判断だけど、この今の、今日の提案の消防の職域では、見通し、月日は出てこないという、いつ打ってもらえるの分からないと。けど、かかりつけ医でいったら、もう何月何日、かなり先になる分と、それは、本人の、もう選択ということになるんだろうかと思いますが。

もう一つは、本当、あんまりニュースも正確に聞いとらんです。ああやって、菅総理が、11月頃までには、全国民は希望者全員をとということも言っとるんですが、この辺の、国の方針ではありますけれども、ここら辺のことについては、市は、どのように受け止められておられますか。

○乾 秀樹危機管理部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、乾部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。危機管理部長、乾でございます。まず最初のことの御質問の、いわゆる職域接種で消防団が打つタイミングと、一般接種等で打つタイミングと、これにつきましては、早く打てるタイミングが、確定してるタイミングが早いほうで打ってくださいと、消防団のほうについては8月の下旬と、先ほど危機管理課長のほうが御答弁申しあげましたけども、一応、そういう見通しは持っておりますが、お医者さんでの個別接種、あるいは集団接種の予約のほうは、それよりも早く取れるようでしたら、ぜひ、そちらのほうで打っていただいて、この消防団のほうの職域接種のほうは受けないと、こういう扱いにさせていただきたいと思っております。

それと、菅総理が、11月頃、全国民にというような見通しを示しておられます。本市に、現在のところ、国からワクチン供給の見通し受けておりますけども、本市に限って言えば、10月下旬ないしは11月中には、希望する市民の皆様への接種を終えるような見通し、こういったも

の、ある程度持っておりますので、そういった政府の発信している情報と大きなそごは生じないものと考えております。以上でございます。

◆秋山智博委員 もうちょっといいでしょうか。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 直接、担当部ではないけれども、その関連として、そのかかりつけ医のお医者さんの協力の度合いですけれども、現時点は、当初と比べてどうなのかということも、少し、分かればいいんですが、ちょっと担当部ではないので。私は、希望としては、本当は、個人のお医者さんの協力体制の度合いを上げてほしいなど、こう思うところなものですから、もし分かればいいです。

○乾 秀樹危機管理部長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 乾部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。危機管理部長、乾でございます。市内の個別接種に協力いただく医療機関、全体で、医療機関のうち何割が個別接種に応じていただいているかという詳細な情報は、危機管理部としては持ち合わせておりません。鳥取市保健所のほうが、ある程度把握しておると思います。しかしながら、東部医師会をはじめといたしまして、個別接種はもちろんのこと、集団接種、あるいは、この職域接種の医師の派遣等についても協力をいただいている現状にあります。したがって、こうした市内の医療機関の皆様も、このワクチン接種については協力いただいているものと、東部医師会長、あるいは鳥取県の医師会長のほうも、このワクチンの対策本部、協議会のほうに参加いただいて、情報を共有しながら、接種の体制を進めておりますので、協力していただける環境にあると、こういう具合に認識しております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか、質疑はありますか。はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、これで総務部・危機管理部を終わります。ありがとうございました。

（ ） ありがとうございます。

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 はい。そろわれました。では、引き続きであります。企画推進部に入ります。

では、まず最初に、高橋部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○高橋義幸企画推進部長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。企画推進部長の高橋でございます。本日は、議案第100号工事請負契約の変更につきまして、御審議をお願いしたいと思います。これは、現在取り組んでおります鳥取市高度無線環境整備工事、こちらにおけます対象エリアに、青谷地域の北部を追加するというものでございまして、予算につきましては、先般6月議会において、お認めいただいたものでございます。このたび、変更契約が必要でございますので、そちらについて、議案を提出させてもらっておるものでございます。詳細につきましては、担当課のほうで説明をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

議案第100号工事請負契約の変更について（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、議事に入ります。議案第100号工事請負契約の変更についての御説明をお願いいたします。

○山根寿彦情報政策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課の山根でございます。では、議案第100号工事請負契約の変更につきまして説明をさせていただきたいと思います。説明資料につきましては、付議案等説明資料のほうをおつけしております。こちらのほうの2ページのほうを御覧いただけたらと思います。はい。

この鳥取市高度無線環境整備工事ですけれども、これは、先ほど部長の説明にもありましたとおり、6月議会のほうで詳細を説明させていただきました。はい。このたび、資料の内容はほぼ一緒の案件になりますけれども、3番になります。事業経過状況というところで、6月の30日に、このたび仮変更契約のほうをさせていただきまして、このたび、この議決をいただきたいということで、付議させていただいたものでございます。

内容は、先般の説明資料とほぼ一緒ですが、1点だけ違いますのが、5の項目になりますけれども、実は、この工事は、契約は、6月30日にNTTフィールドテクノ中国支店と締結をさせていただいたところでございますが、その者が、この7月1日で、NTTの中の組織改編による吸収分割によりまして、社名が、NTTビジネスソリューションズという会社に変更となっております。このたびのこの社名変更につきましては、この変更契約という行為は特に必要はないんですけれども、今後考えておりますのは、最終的に、この工事が終わった段階で、精算のための変更契約というものを結ぶ時期がございまして、その段階では、このNTTビジネスソリューションズという者と変更契約を再度結ぶという形のことを考えております。簡単ですが、説明のほうは以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

それでは、議案第100号工事請負契約の変更についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。質問をさせていただきます。6月定例会のときでは、事業費が2億8,486万1,000円ということで言われたものが、そのまま変更契約に関わる数字なのかなと思ったのですけれども、6月定例会での事業費と、今回の変更後の契約金額との関係について教えていただいてもよろしいでしょうか。

○山根寿彦情報政策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。失礼いたします。前回の予算時の数字につきましては、見積り、契約見積り段階でのもので、予算のほう取らせていただきました。その後、実際の契約するに当たりましては、実際の積算をいたしまして、その数量で契約をさせていただいたということで、変更が生じたものでございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。質問を重ねます。そうしましたら、合い差が1億円近く出ているわけですが、直接工事費なのか、付帯工事費なのか、こういったところで、大きな金額の差が出たのか、例えば、塩害を勘案して、多めに予算化したものが、実質見積りを取ったら、その分がなくなったとか、この差額が大きいと私は感じておるので尋ねているのですけれども、6月で補正した2億8,486万1,000円と、今回増額分が1億8,898万円ですか、それで、ちょっと大きく、割合としても大きめの数字が動いたので、何がそこまでぶれたのかなということの説明いただきたいというか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 すみません。お待たせして申し訳ありません。このたび下がったのは、もともとその見積りとか、予算を取らせていただいたときには、見積額そのままというか、積算の資料でそのまま出しておるのですけれども、そこから、実際の変更契約を決めるに当たっては、前回の入札の請け差というものをそのまま減額するというか、という行為をして、契約金額になってくるということになりますので、その請け差部分を、そのまま減額させていただいたと。ですから、工事自体の何か減ったとか、そういった数量変更ということではないというふうに御認識いただけたらと思います。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。流れが分かりました。質問を重ねます。そうしましたら、説明の中にあつたのですけれども、この議案第100号については、1月の臨時会の議案第2号のものの契約金額が変わるというものの提案で、その承認だと思えます。その説明について、施工方法と受注者が変わるので、また今後、どうっていうものは、ちょっと今上程されているものではないと私は思うので、これは分けて言われたいいけないのではないかなと。あくまで、ここの臨時会で、我々議会が、この議案第100号を承認する見通しでもって、次の9月定例会であるとか、臨時会のときに、NTTビジネスソリューションズ株式会社に変更となるものも出てくる

はずですから、その御報告という案件ではないので、議案ですので、ちょっとそれは、厳密に言えば分けるべきでないかと思いますが、その点お尋ねいたします。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。申し訳ございません。社名変更のことにつきまして、一緒に説明させていただいたということございまして、おっしゃられるように、後の契約変更の話というのは、これはまだ想定の話ですので、この場で言うべきではなかったということで、本当、おわび申し上げたいと思います。

このたびにつきましては、実際、そのNTTフィールドテクノと変更契約をさせていただいたということで、それについて議決をいただこうと思っておりますけれども、申し上げたかったのは、7月1日に、その者自体がちょっと変わってしまったということを御報告させていただいて、ただ、NTTフィールドテクノとの契約は、そのまま有効でございますということを、ちょっと報告させていただきたかったものでございますので、訂正しておわびしたいと思います。

◆加嶋辰史委員 委員長。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。では、最後にします。なので、ちょっと私個人の感覚では、ちょっと議会軽視とも捉えられたので、苦言を言いましたが、そういうことをするなというわけではなくて、順序ですかね。なので、先に7月1日時点で社名変更してあるということを言われてからの順序なのかなと思いましたが、報告をして、その後、議案の説明で、議案については、契約金額のみというふうに言うだけで、こちらも混乱が起きなかったかなと思いますので、そのことを重ねて申し上げると、もう本当に最後ですけども、令和2年の7月の臨時会で、これ、初めて出てきて、この間の令和3年第1回臨時会、1月18日でも取り扱われて、今回も臨時会なんですけども、臨時会ばかりでこれを扱っているのは、もうたまたまなのか、そういった意味で確認させてください。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。臨時会になってしまったのは、結論から言いますと、たまたまという形で御理解いただけたらと思います。といいますのが、去年の7月の臨時会につきましては、急遽国の補正がありまして、それに対応しようということで、6月補正以降に、できるだけ速やかにということとさせていただいたものでございます。それと、あと1月の臨時議会につきましては、国の交付決定が間に合わなくて、定例会に本来でしたらかけさせていただきたかったところなんですけど、そちらが間に合わなくて、直近の1月の議会で議決をいただいたという行為でございます。このたびも、まだその予算が6月ついてない段階で、増工のほうの着手させていただいたということで、この、まずは臨時議会という形に付議させていただいてるということで、全てがちょっとそういう状況だったということで、御理解がいただければと思っております。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 そのほかございますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません、先ほど加嶋委員のほうから、その6月の増額補正の額と、請け差っていることでね、約1億違うんですけど、この1億は、9月議会のときに減額補正をされるのかどうか、そこを教えてください。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。お答えしたいと思います。今後、減額補正するかというところですけども、減額補正も、工事实態によって考えさせていただきたいと思いますが、ちょっと今後の見通しも見えないところもございますので、できましたら、一番最後に精算という形で、減額のほうをさせていただけたらと思っておりますけれども。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっと私の感覚では、契約した金額の中で一応工事っていうのはされて、新たに何かこう追加があるとか、新たなものをする場合に、この間みたいに、何かまた増額補正っていうのが組まれて、契約をまた変更してっていう流れになると思ってるんですね。今回必要だって、その青谷の北部のところ、必要だっていう額を増額補正して、でも、約1億要らないと、一応契約のね、中見たら要らないと。そうなったら、そのお金をほかのことに使えるわけじゃないですか。だったら、とっとと、直近の議会で減額補正してもらったほうが、ほかのことにやっぱり使えると思うので、やっぱりそれが12月だとか、本当に、いよいよ2月になって、ぱーっと残されても、結局使えないわけですよ。その間にいろいろと市民のために使えるお金、しかも額があまりにも大きいので、やっぱりちょっとそこら辺は、ちょっと考えていただきたいなって思います。

それと、6月の資料で、直近の議会で、本変更契約締結について提案予定って書いてあるんですよ。直近の議会だから、たまたま臨時議会が今日あったんですけど、これ、臨時会がなくて、9月定例で先議にするにしても、9月定例で、この本契約をやった場合と、今回こうやって臨時会でやった場合と、工期にどれだけ差が出てくるんですか。9月議会だったら、言われるように、その年度内に終わらない可能性があるんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根です。お答えしたいと思います。9月議会に仮になったらというお話ですけども、実際、それも想定はさせていただきました。はい。その上で、9月議会の議決いただいてからの増工分の着手となっても、それは、工期的には間に合うという形で伺ってございましたので、はい、それで向かわせていただいたところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。通常の定例会、今度9月でも間に合うという工期だけど、今回タイミングよく臨時会があったので、そこでということで、分かりました。理解します。

それと、私も、会社名が変わったっていうので、それで契約変更しないといけないんじゃないかと思ってたんですよ、金額もだけど。だけど、前の会社のままでいいと。それで、最終的には、その新しく名前になった会社と契約ということで、そういう仕組みが許されるんなら、

それでいいんでしょうけど、1つ疑問を持ったのは、要は、7月1日付で変わったわけですね。6月定例会のときに、ちょっと来月から名前変わりますよとか、そういう社内の中で、こういった機構変更、変更みたいなものありますよとか、そんな話はないもんなんだろうかっていうね、何かあっても、私はよさそうだと思うんですけども、これは、あくまでも事後報告で、名前変わりましたって来たんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。社名変更の件は、実際には、6月議会中には、話は来ておりました、はい。ただ、その交渉の中で、ちょっと契約行為をするのに、1つちょっとハードルというか、支障がありましたのが、先方の事情でもあるんですけども、NTTさんという社の中で、このフィールドテクノさんという社と、今度はビジネスソリューションズという社なんですけれども、どうも決裁権というか、まず1つ大きなところでありましたのが、本市に対する入札参加資格のところ、ビジネスソリューションズさんのほうにはなくて、例えば、そのまま変更契約をするにしても、事業継承するにしても、6月中にフィールドテクノさんのままで仮契約をしてしまう必要があったということがございまして、そこをまず急いでたというところがあります、はい。その後、フィールドテクノさんと契約しても、民法上というか、契約上、社の吸収分割ということは、官報とか証明ができれば、契約上は成り立つという話を確認できましたので、ですので、今後の円滑な工事ということを考えまして、取りあえず、契約を有効なものにしていこうというところで、6月中にちょっとさせていただきかけたというところがございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 最後1点だけ。このフィールドテクノ中国支店というのは、ある、なくなったわけじゃなくて、存続してて、そこがもうやらなくて、新しくそのビジネスソリューションズというところが、この事業を継承してやっていくというってことですね。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。おっしゃられるとおりで、両方とも社としては以前からございまして、今現在も両方あると。そこの中が、取扱業種は社内が変わったということのようでして、それでこのような形になったというふうに御理解いただけたらと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第100号工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案とおり可決されました。
以上で、総務企画委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時12分 閉会